

議事録

委員会名	第1回品川区消防団運営委員会
日時	令和6年2月7日（水）10時01分から11時06分まで
場所	品川区役所 第二庁舎4階 災害対策本部室
諮問事項	「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」
出席者	品川区長 森澤 恭子（委員長） 大井消防署長 島倉 宏明（委員長職務代理） 都議会議員 阿部 祐美子（委員） 区議会議員 せりざわ 裕次郎（委員） 区議会議員 ゆきた 政春（委員） 区議会議員 松永 よしひろ（委員） 区議会議員 おぎの あやか（委員） 区議会議員 松本 ときひろ（委員） 品川防火防災協会会長 金子 正秀（委員） 大井防火女性の会会長 小野 悦子（委員） 大井防火防災協会会長 懸田 幹夫（委員） 荏原防火防災協会副会長 越智 克巳（委員） 産業カウンセラー 小口 優子（委員） 品川消防署長 堀川 勝央（委員） 荏原消防署長 落合 博志（委員） 品川消防団長 平野 哲男（委員） 大井消防団長 武藤 俊三（委員） 荏原消防団長 高瀬 偉季雄（委員）
欠席者	石田 しんご（区議会議員）
傍聴者	なし
配布資料	次第、委員名簿、座席表、事前資料
審議内容	
事務局 （品川区）	（配布資料の確認） （「東京都情報公開条例」に基づく情報公開の説明） 1 開会 次第に沿い進行いたします。委員長あいさつをお願いいたします。

委員長	2 委員長あいさつ 今年度、「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、都知事からの諮問を受けました。本日の委員会では、現状と課題、そして今後の検討の方向性についてご検討をいただき、今後、計3回の審議を行い、品川区としての答申を決定したいと思います。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。														
事務局 (品川区)	3 新委員紹介 <table> <tr> <td>荏原防火防災協会副会長</td><td>越智 克巳</td></tr> <tr> <td>荏原消防署長</td><td>落合 博志</td></tr> <tr> <td>品川区議会議員</td><td>おぎの あやか</td></tr> <tr> <td>品川区議会議員</td><td>せりざわ 裕次郎</td></tr> <tr> <td>品川区議会議員</td><td>松永 よしひろ</td></tr> <tr> <td>品川区議会議員</td><td>ゆきた 政春</td></tr> <tr> <td>大井防火防災協会女性部会長</td><td>小野 悦子</td></tr> </table>	荏原防火防災協会副会長	越智 克巳	荏原消防署長	落合 博志	品川区議会議員	おぎの あやか	品川区議会議員	せりざわ 裕次郎	品川区議会議員	松永 よしひろ	品川区議会議員	ゆきた 政春	大井防火防災協会女性部会長	小野 悦子
荏原防火防災協会副会長	越智 克巳														
荏原消防署長	落合 博志														
品川区議会議員	おぎの あやか														
品川区議会議員	せりざわ 裕次郎														
品川区議会議員	松永 よしひろ														
品川区議会議員	ゆきた 政春														
大井防火防災協会女性部会長	小野 悦子														
委員長	(傍聴希望者の確認)傍聴希望者なし 4 議題(変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか) 事務局から説明をお願いいたします。														
事務局 (消防署)	資料の説明														
事務局 (消防署)	続きまして、事前に収集した各委員からのご意見等を、50音順にご紹介させていただきます。まず、委員Aからのご意見です。資料5の「計画的な人材育成方策」に対して、「人材育成より人材の確保が重要である」というご意見をいただきました。こちらに関しましては、第2回品川区消防団運営委員会での、課題に対する「検討事項」の「組織の活性化方策」にて検討をさせていただきます。 次に、委員Bから4点のご意見です。1点目は、資料3の「実戦的訓練の実施方法」についてです。「各階級の役割を明確にすることは大いに賛成である。当該階級者が何らかの理由で不在の場合は、職位にとらわれることなく、適した人材を選定し、代理または補佐として任命することができる仕組みも検討すべきではないか」というご意見をいただきました。こちらに関しまして、消防署におきましても、上位の階級者に事故等があった際は下位の階級者が代行します。ですので、答申案としてご提案をさせていただきます。2点目は、資料5の「計画的な人材育成方策」についてです。「優秀な指導員となり得る人材の発掘と育成が急務である。明確な目的意識を持たせた上で、安全な操法														

や救助方法を身体が覚えるまで、何度も繰り返し、反復訓練を実施できる指導員が求められる」というご意見をいただきました。こちら、答申案としてご提案をさせていただきます。3点目は、資料6の「地域住民に消防団を知ってもらう方策」についてです。「消防団の存在や活動を知ってもらうためには、地域のニーズを調査・分析し、地域から求められることを実施していく必要がある。消防団として、地域に協力できることを検討し、実行することが大切である」というご意見をいただきました。こちらに関しましては、第2回品川区消防団運営委員会での、課題に対する「検討事項」の「組織の活性化方策」にて検討をさせていただきます。4点目は、資料3の「実戦的訓練の実施方法」での「訓練体制」についてです。「団本部の下に、新たに安全管理や訓練方法の企画立案、資機材の管理等を行う、専門の部署を設けることを提案する。また、長時間の救助活動への対応として、充電電池を使用した高出力ハンマー等の救助用資機材の活用を提案する」というご意見をいただきました。こちらに関しまして、「団本部の下に、新たな専門部署を設ける」ということは、答申案としてご提案をさせていただきます。また、資機材の活用に関しましては、第2回品川区消防団運営委員会の課題、「各種資機材の仕様変更」のところで検討をさせていただきます。

次に、委員Cからのご意見です。資料7の「地域住民に消防団を知ってもらう方策」についてです。「大井第一地区の情報誌に、大井消防団の東京都消防操法大会での優勝記事を掲載する予定である。今後、地域活動の中で、消防団との協働を積極的に取り入れていきたいと考えている」という貴重なご提案をいただきました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、委員Dから4点のご意見です。1点目は、資料3の「実戦的訓練の実施方法」についてです。「消防団の役割を自覚し、その役割を果たせるような訓練について検討する必要がある。また、消防操法大会は見直す必要がある」というご意見をいただきました。こちらに関しては、「資料4」の「3の(2)」のとおり、答申案としてご提案をさせていただきます。2点目は、資料5の「計画的な人材育成方策」についてです。「現役世代の活躍のためには、時間、場所、方法などを検討する必要がある。一人一人に合わせた研修が必要である」というご意見をいただきました。こちらに関しても、資料5のとおり、答申案としてご提案をさせていただきます。3点目は、資料6の「地域住民に消防団を知ってもらう方策」についてです。「祭礼やイベント等で警戒活動を実施しているが、そのような場で、町会の役員等地域住民と交流することも重要である」というご意見をいただきました。こちらに関しましては、答申案としてご提案をさせていただきます。4点目は、その他として「消防団本部等が整備されていない状況を改善したい」というご意見をいただきました。こちらに関しまして、消防団活動の拠点となる場所の確保は、重要であると考えております。ですので、答申案としてご提案をさせていただきます。

次に、委員Eからのご意見です。資料3及び資料4の、「実戦的訓練」と「安全管理」に対して、「消防団の各種訓練等による知識、技術、安全管理能力の

	向上」に関するご意見をいただきました。このご意見につきましては、本日の資料３及び資料４でご説明をさせていただいております。答申案として、ご提案をさせていただきます。以上が、事前にいただいたご意見のご紹介となります。最後に、委員 F から先ほどいただきましたご意見です。２点ございます。１点目は、「実戦的訓練の実施方法」に対して、「住民や社会のニーズを踏まえ、災害 対応や応急救護訓練の比重を上げた方がよい」というご意見をいただきました。２点目は、「計画的な人材育成方策」に対して、「消防団は公務の一端を担っており、オンライン等での基礎研修などが必要である。また、費用弁償、出場手当の拡充を検討 する必要がある」というご意見をいただきました。
事務局 (品川区)	説明の途中ですが、誠に申しわけございません。委員長が公務により退席をさせていただきます。 <委員長退席> 以後の議事進行につきましては、委員長職務代理の大井消防署長、島倉宏明委員に行っていただきます。よろしくお願いいたします。
委員長 職務代理	それでは、説明を続けさせていただきます。ただいま、委員 F からのご意見を、２点ご紹介させていただきました。いずれのご意見も、答申案としてご提案をさせていただきます。ありがとうございます。６名の委員の方からいただいた、ご意見のご紹介は以上となります。それでは、６名の委員からいただいたご意見に関すること、または委員の皆様からのご意見等はございますでしょうか。
委員 G	３点よろしいでしょうか。１点目は、私どもの町会では「区民消火隊」を組織していますが、この消火隊の人員 集めにも非常に苦勞をしているんです。初歩的なことになりますが、品川区の各消防団で、人数とか内容について現状は十分 足りているのでしょうか。２点目は、「インスタ」や「X (旧 : T w i t t e r)」でいろいろと情報を出しているということですが、例えば、「インスタ」をずっとのぞいていると、品川区は約４０万人もいるのに「いいね」が四十数件だけと、私が個人的に流している「インスタ」のほうが、よほど見る人が多いんです。ですので、つくり方にも気を付けて、頑張っていかなければならないと思います。３点目は、実際の事例をうまくビジュアル化すること。今日の資料もご苦勞されたと思うんですが、ビジュアル化という点では、読んでいると頭が痛くなりそうな内容なので、もう少しビジュアル化する方法を、皆さんと考えられたほうが良いと思います。
委員長 職務代理	先ほど委員長が退席されたため、委員長代理を務めさせていただきます。ただいまのご質問について、事務局、お願いいたします。
事務局 (消防署)	現在の品川区の充足率は、「８９．１％」となっております。人数については、まず、「品川消防団」は「２４１名」です。ほかに、「大井消防団」は「１６８名」、「荏原消防団」は「２１５名」となっております。品川区消防団の定数は「７００名」ですので、充足率は「８９．１％」となっております。

委員長 職務代理	よろしいでしょうか。ほかに、ご意見やご質問等はございますでしょうか。
委員H	意見ということで、3点申し上げます。1点目ですが、資料4の(2)、「ア 消防操法大会の検討」です。今回は「消防操法 大会を隔年で」という検討をされていますが、この「操法大会」というところで、都大会も含めて考えていただきたいのですが。例えば、私は荏原消防団に入っておりますが、荏原消防団が都大会に出る年に、操法大会がなくて、でも都大会のほうは、従来の操法大会と同じような形式となると、恐らく訓練が二重になってしまう可能性があります。ですので、これは、品川区の中の、消防団の訓練の在り方だけではなくて、都大会の在り方も考えていかなければならないと、まずは申し上げます。2点目ですが、資料5の2、「(2) 団員同士が進捗状況を共有できる媒体」です。それはとてもすばらしいことだと思うんですが、共有だけではなく、これに加えて「自分がどの程度できているのか、到達しているのか」ということを確認できるということが大事だと思います。その中で、例えば、新たに資格をつくとかまでやると、恐らく予算などもかかってきますので、「防災士資格との連携ができたなら、本当はいいのではないか」というようなご意見をいただくことがあります。こうした、既存の防災に関する資格などと連携をした取組みも必要ではないかと思います。3点目ですが、資料6の「可搬ポンプ積載車の出場回数を増やす」についてです。これも大事なことだと思いますが、既存の操法大会との関係で、操法大会がどうしても積載車を使わない大会だとするならば、なかなか積載車を使った訓練というものを充実させるのも難しいと思います。ですので、ここも、「出場回数を増やす」ということのみならず、訓練の在り方も、積載車を使ったものを考えていくことが必要ではないかと思います。以上の3点、意見として申し上げさせていただきました。
委員長 職務代理	ありがとうございます。事務局から、何かご回答はございますか。
事務局 (消防署)	1点目の「消防操法大会」については、皆さんは消防団でもご活躍されている方ですので、どうしたらいいのかについても皆さんで検討していただきたいと思います。2点目の「媒体」についてですが、事務局としましても、どういうものができるのかを主管の消防団課等とも打ち合わせながら、「どういうものがあるか」や「どういう活用ができるのか」というのを、これから調べていかなければならないと思っております。あくまでも、今回は「こういうのがあればよろしいのではないのでしょうか」という提言です。3点目の、「積載車」については、各分団に積載車はあるんですが、出場率が確かに少ないです。やはり、あるものを有効に活用していくということが重要なことであると思います。延焼火災の現場に行くと、「団員の方は来てくれますが、積載車が来ていない」、「水を出す武器がない」という状況が続いていますので、やはり、操法大会等の訓練を ある程度見直して、操法大会の中でも「積載車を活用した操法」というのも組み入れていけばよろしいのではないかと考えております。

	す。大井消防団では、一昨年に、可搬ポンプ積載車を活用した「消防操法大会」を実施しております。
委員長 職務代理	よろしいでしょうか。訓練の仕様につきましては、消防署と消防団のそれぞれの立場であったり、いろいろな団で状況も違うと思いますので、消防署もそれぞれ柔軟に対応しながら訓練を計画してまいりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。ほかに、ご意見等はございますか。
委員 F	まず、質問の提出が遅くなり、ご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。その上で、2点言わせてください。1点目は、この会議の進め方ですが、多くのご多忙の方が出席されている中で、1時間という短い時間の半分以上を、事前に配られた資料の読み上げに費やしてしまうのは、もったいないと思います。むしろ、このように委員が顔を合わせることは、「ほかの委員の意見を聴いた中で、さらに自分の意見をまとめて発言していく」ということに、会議の目的があると思います。ですので、今後の進行は、ぜひともお考えいただければありがたいと思います。2点目は、ご意見が出ております操法大会についてです。確かに、操法大会にかける労力の比重がどうなのかについては、常々思うところでありまして、その在り方を見直していくことに異論はないんです。ですが、消防団にいますと、中心となって熱量を持って動いていらっしゃる方というのは、操法大会の存在に魅力を感じていたり、あるいは「大人の部活動」と位置付けていて、それがあから消防団で頑張ってやっているという方もいらっしゃるんです。そうすると、単に操法大会の頻度を低くするか、出場機会を少なくするということになる、そういう中心的な方々が消防団に魅力を感じなくなってしまうと、それはそれで、今後の運営にマイナスとなってしまうことがあり得るかなと。ですので、見直すのであれば、別の魅力をセットで考えていかないと、この部分は少し慎重にしなければいけないと感じております。中心的にやっていたらいらっしゃる方というのは、何かあったときの出場が多いんです。そういう意味では、出場手当や報酬なども合わせて見直していくことによって、モチベーションの高い方々の役割が明確になるかと。実際にそういう声もちらほら伺いますので、ぜひそうしたことも合わせてご検討をいただければと思います。諮問の検討から外れるかもしれませんが、ぜひよろしくお願いいたします。
委員長 職務代理	どうもありがとうございました。今のご意見について、事務局から、何かございますか。よろしいですか。資料や会議の進め方は、検討をさせていただきます。手当等の件につきましては、違う形で、団課を通して申入れをしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員 I	うちのほうも、消防団に町会から若い方が入ってくれたと思います。すごく町会としては嬉しく思っています。これは提案ですが、12月の「区内一斉防災訓練」のときに、消防団の方も忙しいとは思いますが、ホースでの放水をやっていただきたいと思うんです。町会は5町会ですが、いろいろなものを見ますと、消防団に対する考え方もまた違ってくると思います。本当にお忙しいと

	は思いますが、もしよかったらお願いいたします。
委員長 職務代理	ありがとうございました。要望として、消防署と消防団で連携して、町の方にもご理解いただけるような形で訓練を進めさせていただきますので、どうぞご理解ください。よろしくお願いいたします。ほかに、いかがでしょうか。
委員 J	区議として、また区民としても、日々の活動を非常に頼もしく拝見させていただいております。 私からは、資料 6 の「地域住民に消防団を知ってもらう方策」についてです。働いている方も多いので、土日や平日の夜などに主に活動されていると思いますが、例えば、夜に大井第一小学校のグラウンドで練習をされていたりして、地域の方も、「何かしているな」と気にはされているんですが、あとから「消防団の練習だったんだ」と知ったということが、私の周りでもあります。 ですので、ぜひ練習をしていることも、地域の方に知っていただくということで、例えば、練習中に「大井消防団〇〇分団 消防訓練中 見学自由 団員募集中」と書いた看板を出して、その横に募集のリーフレットを置いたりとかして、普段の練習、訓練のときからも、地域の方と近い関係を保たらいいいんではないかと思って、意見させていただきました。よろしくお願いいたします。
委員長 職務代理	貴重なご意見をどうもありがとうございます。今のご提案については、我々のほうでも、消防団と協力して掲示できるように頑張っまいります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、そろそろ時間となりましたので、ご意見等がなければ、以上で本日の審議を終了いたします。事務局へ進行をお返しいたします。
事務局 (品川区)	議事進行をありがとうございました。 次回の委員会ですが、8 月頃を予定しております。よろしくお願いいたします。以上をもちまして第 1 回品川区消防団運営委員会を閉会いたします。大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

特別区消防団運営委員会への諮問について

品川区消防団運営委員会

1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか。

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月間）

〈品川区消防団運営委員会審議回数：令和5年度1回、令和6年度2回、計3回（予定）〉

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域防災力の中核として代替性のない存在であり、住民の負託に応えてきたところです。令和5年、関東大震災から100年が経過し、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全、安心を守っていくためには、地域防災力の中核を担う消防団が将来にわたってさらに充実し、その役割を果たしていく必要があります。

特別区の人口は、2035年ごろ減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されています。また、近年はDXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しています。

そのような背景から、各消防団や各区の特性を踏まえ、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

第1回(令和5年度)

【課題1】 地域で活動力を発揮していくことで、住民の負託に応え続けることが重要である。

↓
【検討事項】

- 1 実戦的訓練の実施方法及び計画的な人材育成方策について検討する。
- 2 地域に尽力している消防団を、住民により知ってもらう方策について検討する。

↓
第2回(令和6年度)

【課題2】 地域防災の中核として、社会の変化へ柔軟に対応し、成長していくことが重要である。

↓
【検討事項】

- 1 組織の活性化方策について検討する。
- 2 活動環境の改善方策について検討する。

↓
第3回(令和6年度)

【答申の確認】

【答申の方向】

- 1 住民の負託に応えること＝(大規模)災害時、単独で主体的に活動すること
- 2 変化する社会情勢への対応＝地域防災の中核として、変化及び成長していく必要がある。

課題 1

地域で活動力を発揮していくことで、住民の負託に応え続けることが重要である。

検討事項 1

消防力維持のため、実戦的訓練の実施方法及び計画的な人材育成方策について検討する。

検討

【実戦的訓練の実施方法】

1 訓練場所

- (1) 各消防方面訓練場及び各消防署訓練棟（消防署隊との連携訓練）
- (2) 街区及び公園の利用（町会及び自治会の区民消火隊等との連携訓練）
例：品川消防団公式『Instagram』（2022年9月29日）
- (3) 大規模事業所の敷地及び解体建物現場（署隊、事業所との連携訓練）

2 安全管理を含めた訓練体制の構築

- (1) 団本部＝評価 → 客観的な評価基準が必要となる。
- (2) 分団長＝訓練指導者、訓練計画及び内容の立案、分団員への安全管理指導
→ 訓練立案能力の向上、安全管理教養等の支援が必要となる。
- (3) 副分団長＝訓練指導補助者、各訓練の指揮者
→ 指揮及び指導能力向上のための研修等の支援が必要となる。
- (4) 部長＝各訓練の指揮者（事前指定任務班では班長となる階級）
→ 指揮能力向上のための研修等の支援が必要となる。
- ④ 班長以下＝訓練実施者
→ 機関員は、原則として班長以下の階級にある者を指定する。
→ 部分訓練、反復訓練ができる環境（場所、マニュアル等）が必要となる。

検討

3 実戦的訓練の効果確認方策

(1) 訓練効果の確認方法

ア 分団長が、各分団の活動時に確認する。

→ 資機材の取扱いだけでなく、火災、救助等の部分訓練を実施、指導する。

→ 各分団の地域特性を考慮した訓練想定を作成する。

イ 各行事を通じての確認

→ 合同点検等で実施する訓練（消火、救助等）で検証する。

→ 実戦的な訓練の効果確認を実施する。

例：令和4年度荏原消防団活動審査会（震災対応総合訓練）

(2) 既存の行事及び活動の検討

ア 消防操法大会の検討

→ 規律、基本的な行動を身につけるためには、可搬ポンプ操法訓練は必要であるが、より実戦的な訓練、大会が必要である。

→ 隔年で実施する。

消防操法大会を実施しない年は、実戦的訓練の効果確認を実施する。

例：令和4年度荏原消防団活動効果確認（震災対応総合訓練）

→ 可搬ポンプ積載車訓練を基本とする（積載車を活用した現場活動能力の向上）。

イ 合同点検の検討

→ 実戦的な火災、救助対応訓練を点検の目的とする。

→ 服装点検や礼式等は、実戦的な訓練の中で確認する（迅速な着装要領等、集合解散要領）。

(3) 段階的訓練の導入

段階的に訓練を実施し、団員個々が活動能力の向上を実感でき、消防団活動へのやりがいを見出すことができるものとする。

検討

【計画的な人材育成方策】

- 1 研修、教養の充実強化
 - (1) 部長以上は、指揮及び指導に特化した研修、教養を実施し能力向上を図る。
 - (2) 班長以下は、個々の知識及び技術の向上を図る。
- 2 知識及び技術の到達状況を確認、管理できるツール（アプリ等）を開発する。
 - (1) 分団長及び副分団長が管理できる媒体
 - ア 分団員の技能管理
 - イ 分団ごとの特徴（火災対応が得意の団員が多いなど）
 - (2) 団員同士が進捗状況を共有できる媒体
 - ア 団員間で比較することが可能になり、切磋琢磨することができる。
 - イ 研修及び教養を経験した団員と情報共有することができる。（団員同士の交流）
 - ウ 研修及び教養を経験している分団と情報共有することができる。（分団の交流）
 - (3) 実戦的訓練指導マニュアルの作成
 - ア 消防団に例示するマニュアルは、画像及び映像を中心とする。
 - イ マニュアルに基づき、実災害現場（過去の災害現場）を踏まえた模範活動例を各消防団で検討する。
 - ウ 模範活動例は、消防団内で各分団に振り分けて作成するものとする。
（例）1分団：□月○日現場の火災対応 2分団：○月△日現場の火災対応
 - エ マニュアル及び模範活動例は、火災対応に特化して作成する。（救助活動等は要検討）

課題と検討事項 2（特別区消防団運営委員会諮問）

品川区消防団運営委員会

課題 1

活動力を地域で発揮していくことで、住民の負託に応え続けることが重要である。



検討事項 2

地域に尽力している消防団を、住民により知ってもらう方策について検討する。

検討

【地域住民に消防団を知ってもらう方策】

- 1 災害活動に従事する意識の向上
可搬ポンプ積載車を積極的に活用し、災害現場へ出場する。
- 2 積極的な災害活動の定着化
 - (1) 可搬ポンプ積載車等の活用方法を具体化することで、出場回数を増やす。
 - (2) 出場区域を広域化する。
 - (3) 火災現場等の災害現場における確認と積極的な活動を定着する。
 - 未出場の団員も含めて、災害現場の状況を確認し、振り返り訓練を実施し、活動へ反映していく。
 - 可搬ポンプ積載車を活用し、積極的にホースを延長するなど、実際の現場活動を増やす。
- 3 区等と連携した広報発信（関係機関と連携した認知度向上方策）
区役所HP及びSNS等、関係機関を通じて、消防団の活動を発信してもらう。
例：区長公式『X』（11月19日品川区三消防団合同点検）

検討

【地域住民に消防団を知ってもらう方策】

4 地域からの理解と信頼を得る消防団づくり

(1) 地域行事や消防団行事などを通じ、町会長、町会役員と顔の見える関係を構築し、地域住民へ消防団に対する理解を促進する。

ア 各町会等の会議へ出席し、消防団の情報を積極的に発信していく。

イ 消防団の行事を、町会及び自治会の広報媒体で紹介してもらう。

ウ 消防団内の広報媒体を再検討し、地域住民に知ってもらえる広報内容を展開する。

(2) 消防団員が実施する総合防災教育等の機会に、積極的にアピールする。

ア 消防団員が、小学校、中学校等で消防団についての授業を実施する。

例：中学校等への学生消火隊訓練、小学校等での市民科授業

イ 各消防団の好事例を全体で共有し、各分団の活動へ広げていく。

課題と検討事項3（特別区消防団運営委員会諮問）

品川区消防団運営委員会

課題2

地域防災の中核として、社会の変化へ柔軟に対応し、成長していくことが重要である。

検討事項3-1

入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況（構成等）を踏まえ検討する

検討の方向性3-1（例）

- ① 団活動によりやりがいを持てる方策の検討
 - ・ やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあるかなど
 - ・ 検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容を検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
 - ・ 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等について検討
 - ・ 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員への講話や研修の検討
- ③ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講座の検討
 - ・ 各地域に根付いている企業や官公庁、消防団等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘

検討事項3-2

最新の技術等を考慮した活動環境の整備方策について検討する。

検討の方向性3-2（例）

- ① 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討
 - ・ M C A無線に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上
 - ・ 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入など
- ② 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
 - ・ 現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入など
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討
 - ・ 環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減

第2回目（令和6年度）に審議